

♣グリーン電力出資金出資者
♣グリーンコープでんき利用者 の皆様

グリーンコープでんき通信 VOL.39



2020年9月21日発行
一般社団法人グリーンコープでんき

長野県
松本市

～約3年の歳月をかけて、完成へ～ ながわ小水力発電所、稼働間近!!

2016年末から、松本市奈川に小水力発電所建設の検討が始まり、紆余曲折を経て、2020年10月中旬ごろに完成する運びとなりました。

そもそも河川の堰堤を活用した発電所は、その実例がなく、様々な認可申請手続きに時間を要しました。また、奈川の地域住民の理解と協力を得ることも時間をかけてきました。結果、奈川地域のポテンシャルである水の力を活用して、さとやまエネルギー（株）がめざしてきた地域の活性化という土台ができたこととなります。

グリーンコープにとっては、ながわ小水力発電所が稼働すると、そこで発電された電気が「グリーンコープでんき」の電源となり、組合員が安心して使うことができることとなります。これで、「私たちが使う電気は自分たちでつくる」という願いがまた一つ実現したこととなります。

なお、竣工式は、新型コロナウイルスの影響でオンラインでの開催を検討しています。

*これまでの主な取り組みの経過

- ①2016年12月 さとやまエネルギー（株）と一社グリーンコープでんきが出会い、自然エネルギーを推進していく方針を確認し合いました。
- ②さとやまエネルギー（株）と一社グリーンコープでんきで、「ながわエネルギー合同会社」を設立。以降、両者でプロジェクト会議を開催し、一つひとつ丁寧に検討してきました。
- ③2018年4月21日 安全祈願祭を執り行い、グリーンコープから共同体理事長ら6人が参列。地域のみなさんと交流しました。
- ③2019年9月26日～28日、「ながわツアー」を実施し、奈川の人・自然とのふれあいを深めました。今後、小水力発電所をとおして、こうした取り組みを根付かせていきたいと考えます。

“里山”とは、もともと民家と山林の境にあり、人の手が加わることで天然の森林よりも地表に光が届きやすく、多様な植物が育つことで豊かな生態系が形成される場所。

さとやまエネルギー（株）は、“里山”に象徴されるような人と自然のつながりを大切にしながらエネルギーを作ること。そして、そのような生き方がこの社会に広がることをめざしています。

（さとやまエネルギー（株）のメッセージ）



←奈川の木材に地元の方が彫ってくれた看板

完成間近の発電所に立つ「さとやまエネルギー（株）」のメンバー 前田さん（右）と小出さん

2020年4月から託送料金への上乗せが決まっている「賠償負担金」と「廃炉円滑化負担金」の問題点に関して、グリーンコープは経済産業省に2018年3月から「お尋ね」や「陳情」をお届けしてきました。それを踏まえて、2019年5月23日、資源エネルギー庁への訪問が実現し、1時間という限られた時間でしたが、意見交換の場を持つことができました。ただ質問点を残したままとなっていましたので、2020年1月16日第2回目の訪問をし、さらに意見交換を深めることができました。第1回、第2回の訪問記録（経済産業省資源エネルギー庁・グリーンコープで確認済み）を要約して、シリーズでご紹介します。

《第1回目訪問記録から》

■第1回訪問：2019年5月23日（木）13時～14時15分

■対応していただいた部署：経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力産業・市場室 2名

■グリーンコープからの参加 共同体理事会から3名 託送料金検討委員会から5名

※前号からの続きとして、「賠償負担金」と「廃炉円滑化負担金」という二つの負担金の託送料金上乗せがなぜ「省令」で決まったのか。税金という検討はできなかったのかという問いかけをしているところで、経産省の応答からです。

A 直感的な意見で、エネ庁としての公式見解ではないが、たぶんそれをやるとすれば個人情報との関係であるとか、「自分はそんなのに入りたいくない」だとか、超えるべき課題というものはかなり多いような気がする。税務申告の中で自分はこの一年間何kWh使ってきたということを申告するようなことになる。

Q しかし、軽油引取税や揮発油税も、誰がガソリンや軽油を何リットル使ったかということは、国は直接把握することなく、それを売ったガソリンスタンドがそれなりに支払うという、事業者の方で総体として売ったのはこれだけという報告をして、それに対して税金がこれだけかかるという仕組みになっている。実際上の転嫁は消費者にされることになるが、消費者の個人情報が出されることにはならないと思う。

A 「受益と負担」※の関係を電気料金で考えてみると、100点満点とはいかないのは承知している。よく聞かれるのが、「沖縄に住んでいると回収の対象ではないのに、2020年以降、東京に住むと回収されることになるのか」と。その「受益と負担」の関係で言うと、事業者に対してはどれだけ売ったかわかるが、利用者に対しては一律に請求するしかないのではないかと考えている。特に電気料金は事業者ごとに原価を変えられないので。

Q 再エネ賦課金のように使用量ごとに徴収するという法律にしておけばいいのではないかと。

A 再エネ賦課金は全国一律の単価になっている。運用上そういうふうになっている。

Q 単価は一律ではあるけれども、使用量に応じてという「受益と負担」の関係から言うと、かなり似てはないか。

A 使った分に対して払うということにおいてはそうだと思う。ただ、どうしても単価を細分化できない

仕組みで、エリアごとに単価を変えることが難しく、全国一律で同じ単価でやっているということだと思う。また、過去どれだけの原子力で電気を生んできたのか、今どれだけ電気を使っているのか。これこそが、「受益と負担」の関係だと思う。これを100点満点の仕組みというわけではないが、税に比べれば、あるいは再エネ賦課金のような仕組みに比べれば、託送料金に上乗せして回収することが、電気料金としてはその関係性をマッチさせられると思う。

Q それは徴収方法の問題だと思うが。算定方法と徴収方法を工夫すれば税金でもできることだ。二つの負担金を、税金で徴収するか、電気料金で徴収するか、その最大の違いは国の法律で定める必要があるか、法律で定めなくてよいか、ということ。やはり、これだけの大きな問題なのに、法律で定めることなしに、まだどうなったか国民に知らされてもない。そういうところが問題なのではないか。法律で決めようとする、まず国会で議論する。その時点で国民が内容を知ることになるし、法律ができた段階でどういう税制になるか、さまざまに知らされることになると思う。現段階でも、2020年4月からの施行であるにもかかわらず、どうなるのかも全くわからないという状況。やはり不透明だと感じられるということだ。

A これは弁明になってしまうが、法律になれば、言われる通りだが、一方でこの措置について全く国会を素通りしていったかということ、そんなことはない。2017年の通常国会では毎日このことについて、さまざまなご質問を議員からいただいた。われわれも、経産大臣から丁寧に回答・答弁をしてきたという経過がある。繰り返すが、われわれとしてはこのことをシレットやりたかったということではない。いただいたご意見を踏まえて、透明性ということをしっかりやっていきたいと考えている。

Q 大事なことなので。今おっしゃられた国会での討議というのは、議事録を閲覧したり、記録などで確かめる方法はあるのか。

A 参議院とか衆議院とかの議事録をホームページで閲覧できる。

Q いつ頃の分か。

A 2017年の春。これは2016年12月の閣議決定なので。

Q それは後日、公開された情報を拝見させていただくことにする。

Q 二つの負担金の託送料金上乗せが2020年4月1日施行されるのであれば、その前の事業者の申請とか承認についての大臣の通知というのはどのくらい前に行われるものなのか。

A 省令の施行は2020年4月1日だが、申請がいつ来るかは、電気料金の場合には常にそうで、事業者がまず判断される。われわれ(経産省)の立場でいついつしなさいということにはならない。

Q 省令に負担金回収に関する新しい条項(45条の21の3など)の中に、事業者からの申請という内容があるが、これは2020年4月以降でないとできないのか。それとも4月以前にできるのか。

A 2020年4月以降となっている。

Q それまでは申請もできないということか。

A そうだ。

Q そうすると、まず原子力事業者が申請して、大臣の承認を得て、それから今度は約款を作つてという話になる。それが瞬時に行わるとしたら、4月1日からそんなに間を置かないかもしれないが、普通に考えると原子力事業者が申請して、大臣が認可して、そのあとさらに手続きになるということであれば、ちょっと時間がかかることになる。どれくらい時間がかかるのだろうか。大体どれくらいなるか、イメージがあるのだろうか。

A 電気料金の仕組み上、一定の利益があるので値下げしろというような勧告もあるが、基本的には電気料金は事業者からの申請主義なので、われわれからは、いつということは申し上げられない。

Q 原子力事業者の方は当然、準備は進めていることが考えられるか。

A 考えられる。審議会を通っているので。

Q 賠償負担金単価も、kWhあたり0.07円で決められているようだし。

A 中間とりまとめをご覧になっているようだが、あれは全部で平均化した、当時の需要の状況を踏まえて、算出した程度のもの。

Q では、電力会社ごとに計算して申請されるということか。

A そうだ。それがまさに先ほどの「受益と負担」という関係のことだ。

Q 細かいことで恐縮だが、先ほど託送料金の算定規則を作る、それに基づいた約款が作られると言われた。その際、今回の上乗せが営業費になるというようなことを言われたのだが、これは託送料金の原価算定のどこに入るのか。どこに位置付けられるのか。

A 営業費の中ということだ。

Q その営業費ということに、とても違和感がある。今後託送料金の値上げ申請がでてきた場合にたとえば、営業費の中に上乗せ費用が固定的に入れられてしまうと、個別営業費が適切かという

議論の対象にはなりえないと思うが、これは営業費という整理でいいのか。過去分の損害賠償とかそういったものが本来流動的な営業費になるということには違和感がある。

A この省令の立て付け上、営業費の中に入っている。

Q この流れの中で経済産業大臣から一般送配電事業者に通知がされる。その通知というのは具体的にどういう内容が書かれているのか。

A 通知する内容の事項も省令で定められていたと記憶しているが、回収すべき額であるとか期間というものを主に通知する。

Q 多分、回収する金額が当然書かれていると思うが、その前の申請段階での金額と通知の際の金額というのは同額になるのか。それとも通知については経済産業大臣の裁量で変更することができるのか。どちらなのか。

A 経済産業大臣の裁量でというのは、少なくとも現行省令の中ではそういう余地はない。

Q 申請の金額と同じ金額が通知されるという理解でよいのか。

A 承認するかどうかなので、不承認になればもちろんだめになるが、承認する場合は、そのまま行くということになる。不承認の場合、もう一回申請し直して承認するか、どっちかしかないということだ。

Q 申請内容とか、経済産業省の承認とか、約款変更とか。あと、通知の内容とか、そういうものを、私たち消費者とか事業者はどこかで見るることができるのか。

A 各送配電事業者から経済産業大臣へ申請された時ということか？

Q 経済産業大臣が行った通知というのは当然見ることができるということか。

A われわれが日々さまざまな行政行為をやっている中でいろいろあるが、特に約款に関して言えばこういう約款申請があった、それを認可した、あるいは修正した、申請書を受理した、また、約款の改定など、そのたびにニュースリリースして発信し、ホームページに掲載している。他にツイッターもしている。そういう一般的なプレスリリース的なことは行うと思っている。そういう広報的なことは担当ではないため、明確に言えないが。

Q 完全非公開ではないということか。

A もちろんだ。

※「受益と負担」という概念で経産省の方が説明をしていますが、再エネ賦課金のように法律で決めたくて使用量に基づく徴収もできます。だからそれを以って「法律で決めない理由」とするのはおかしいと私たちは言っています。それについて納得のいく説明はありません。

<次号に続く>



■グリーンコープでんき

- ・8月にグリーンコープでんきを供給した契約件数は、GC事業所、組合員契約件数、GC商品のお取引先も含め下表のとおりです。

生協名	GC事業所 契約件数	組合員 契約件数	契約容量 (kW)
GC生協おおさか	8	59	283
GC生協ひょうご	9	30	182
GC生協とっとり	2	41	196
GC生協(島根)	1	91	392
GC生協おかやま	6	102	446
GC生協ひろしま	9	129	625
GCやまぐち生協	5	532	2,257
GC生協ふくおか	102	1,893	8,436
GC生協さが	17	108	664
GC生協(長崎)	11	171	779
GC生協くまもと	37	516	2,701
GC生協おおい	17	289	1,273
GC生協みやざき	2	135	491
GCかごしま生協	12	208	930
単協計	238	4,304	19,655
(一社)グリーンコープでんき(低圧)	50		332
(一社)グリーンコープでんき(高圧)	62		4,548
総合計	350	4,304	24,535

■8月の電源構成

【関西電力エリア】

- ・神戸市環境局西クリーンセンター
(燃料：一般ごみ) … 96.6%
- ・家庭用太陽光発電 … 3.4%

【中国電力エリア】

- ・敦賀グリーンパワー(燃料：バイオマス)
… 99.6%
- ・家庭用太陽光発電 … 0.4%

【九州電力エリア】

- ・敦賀グリーンパワー(燃料：バイオマス)
… 98.5%
 - ・馬洗瀬小水力発電所 … 0.4%
 - ・家庭用太陽光発電 … 1.1%
- ※グリーンコープでんきは、電源となっている発電所をすべて特定しています。
※グリーンコープでんきの電源には、原発由来の電気は一切含まれていません。

■全エリア卒FIT買取募集中！

家庭用太陽光発電の固定価格買取期間終了後は、グリーンコープでんきに切り替えましょう！現在の契約者は125件です。グリーンコープでんきの電源(約100世帯分)として供給されています。今ならご契約の方にもれなく「500GREEN券」プレゼント！



■市民発電所

- ・(一社)グリーンコープでんきの各発電所の2020年度6月までの実績です。6月～8月末までの出力制御はありませんでした。

発電所	出力(kW)	発電量(kWh)	売電額(円)
神在太陽光発電所	1,057	368,870	14,754,800
平池水上太陽光発電所	1,260	483,308	17,399,090
深年太陽光発電所	1,550	1,476,691	80,325,618
若宮物流センター	47	17,539	648,943
広島物流センター	47	14,205	525,585
やまぐち西部地域本部	54	20,202	666,666
グリーン未来ソーラー(10箇所)	244	134,931	2,833,551
合計	4,259	2,515,746	117,154,253

◆グリーン電力出資金

- ・皆さんから出資いただいたグリーン電力出資金の総額(実際に振り込んでいただいた額)は、9億4,799万円になっています。
- ・出資目標額(積立目標額)は、8月26日現在11億2,032万円になっています。

生協名	申込人数	申込件数	出資目標額
GC生協おおさか	208	234	17,300,000
GC生協ひょうご	93	113	8,006,000
GC生協とっとり	132	144	10,770,000
GC生協(島根)	237	249	11,850,000
GC生協おかやま	146	162	13,320,000
GC生協ひろしま	670	795	83,547,000
GCやまぐち生協	569	659	42,310,000
GC生協ふくおか	5,372	6,255	529,244,000
GC生協さが	319	362	44,735,000
GC生協(長崎)	567	625	55,361,000
GC生協くまもと	1,464	1,670	124,594,000
GC生協おおい	777	865	69,558,000
GC生協みやざき	287	324	28,415,000
GCかごしま生協	718	827	81,316,000
合計	11,559	13,284	1,120,326,000

- ・グリーン電力出資金は、市民発電所の建設費に充てています。
- ・2020年8月末支出総額は8億4,881万円で、残高は99,185千円になっています。市民発電所の建設は、継続して調査や検討をすすめています。

これまで出資いただいた金額	947,995,500
これまで支出した事業と金額	848,810,221
神在太陽光発電所、平池水上太陽光発電所、深年太陽光発電所、若宮物流センター、広島物流センター、やまぐち西部地域本部、グリーン未来ソーラー発電所、豊浦太陽光発電所、馬洗瀬小水力発電所、杖立温泉熱バイナリー発電所、ながわ小水力発電所(建設中)、しましま小水力発電所(準備中)、霧島太陽光発電所(建設中)、熊本菊池太陽光発電所、国東第二自然電力太陽光発電所	
グリーン電力出資金の残高	99,185,279